

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年11月2日（木）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、2ページ目でございます。11月9日木曜日、（4）であります。第4回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会の開催を予定しております。議題は3点予定しております。

まず、議題の1「原子力事業者防災訓練について」。こちらにつきましては、第2回の会合におきまして、訓練をより実効的に行っていくための方法について議論が行われたところです。それを踏まえまして事業者から考え方について説明があり、議論が行われるという予定でございます。

続きまして、議題の2「原子力安全性向上に向けた取り組みについて」。こちらにつきましては、原子力の安全性向上に向けた取組全般について、事業者から取組の状況、あるいは今後の方向といった観点から幅広く説明や提案があるという予定でございます。

続きまして、議題の3「神戸製鋼所のデータ改ざん問題に関する事業者の対応状況について」ということでございます。こちらにつきましては、お知らせをいたしておりますように、神戸製鋼所のデータ改ざんの問題に関しまして、この問題に関連する材料などの使用の状況について、調査をするようにということを電気事業者に求めてきているところでございます。その調査につきまして、報告を受けるということを予定しているものでございます。

続きまして、11月10日金曜日、（5）第137回放射線審議会の総会が予定されております。議題は2点ございます。

まず、議題の1「放射線防護の基本的考え方について」でございます。こちらは関係機関が政策を立案する際に考慮していただく、考慮されるべき基本的考え方ということでこれまで議論を進めてきておきまして、前回の審議会総会においては考え方の骨子案というものを示していただき、議論を行ったところでございます。今回は前回の議論を踏まえまして、より具体化した案、考え方の案を委員から示していただき、議論を行うという予定となっております。

続きまして、議題の2「放射線審議会における情報収集機能の強化について」。こちらは放射線審議会において、機能強化の一環として国際的な知見を収集していくということとなっております。その具体的な方法について事務局から案を説明し、議論いただくという予定になっております。

続きまして、同日、(6)第16回東海再処理施設等安全監視チームが予定されております。議題といたしましては「ガラス固化処理計画の見直し結果」を予定しております。原子力機構におきまして、ガラス固化処理計画について見直しが行われたということでございますので、その内容について説明を聞き、議論を行うということを予定しているところでございます。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

今、予定で御説明があった東海再処理の会合なのですが、今まで、従来、原子力機構は燃料取り出しまでに12.5年かかるというような作業工程を示しているのですが、それについて見直しがあるということなのでしょうか。

○大熊総務課長 原子力機構として、ガラス固化処理について工程の見直しを行って、計画を見直したということでございます。それについて、この場で11月10日の会合で説明を聞くということでもあります。

○記者 年数に変更があるとか、そういうことは今の時点では。

○大熊総務課長 詳細はこのときに私どももお聞きするということですが、現時点でお聞きしている話としては、工程を見直して作業を圧縮しまして、同等の期間で処理を行うということを考えておられると聞いております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問のある方。どうぞ。

○記者 時事通信のワタナベと申します。よろしく申し上げます。

昨日の委員会の話で恐縮なのですが、昨日の委員会の終盤、石渡委員から、初動対応マニュアルの東海地震に関連する部分を、気象庁の発表方式変更に合わせて南海トラフ地震に合わせたものに変えるべきだというような指摘があったと承知しているのですが、規制庁側も改めてお諮りするというような発言があったと思いますけれども、気象庁側の変更は既に行われて昨日から始まっているわけですが、現時点でどのようなスケジュールで委員会に諮っていくかとか、どのように変えていくかと

というのは、何か方向性として固まっている部分があればお教えてください。

○大熊総務課長 初動対応マニュアルそのものの見直しについては、結論から申し上げると、現時点で具体的なスケジュールはまだ固まったものは聞いておりません。ただ、申し添えると、昨日の委員会で山形緊急事態対策監から説明を申し上げましたように、初動対応としては、24時間体制で情報をしっかり把握し、必要な体制を整えるという体制が整っておりますので、現状でも問題なく対応する形にしっかりなっているということが前提としてございます。その上で、形として初動対応マニュアル上もそろえるということは必要ですので、それはやっていくということを用意しているということでございます。

○司会 ドイさん、どうぞ。

○記者 電気新聞のドイです。

9日の原子力部門の責任者との意見交換会なのですけれども、今までは事業者3社の代表というような形だったと思うのですけれども、今回は何社でどの社みたいな話というのはもう決まっているのでしょうか。

○大熊総務課長 御指摘のように、これまでは3社が出席いただくというのが通例でしたが、今回は議題3の件もございますので、ほかの事業者にも参加をいただくということを検討して、調整しているところでございますが、具体的な形、最終的にはまだ決まっておりません。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

—了—